

く しんきんきゃつする > 商品概要説明書

令和7年4月1日現在

1. 商 品 名	しんきんきゃつする			
2. ご利用いただける方	下記の条件を満たしている方 ・年齢が満 20 歳以上 65 歳以下の方（ご契約時年齢）。 ・安定継続した収入のある方。アルバイト・パートの方もご利用いただけます。 （年金収入のみの方はご利用頂けません） ・申込人の配偶者に安定した収入のある専業主婦の方。 （専業主婦はインターネットでの受付不可） ・信金ギャランティ(株)の保証を得られる方。 ・当金庫の事業区域内に居住又は勤務されている方、若しくは、当金庫の事業区域内に転居することが確実と見込まれる方			
3. お使いみち	自由（但し事業資金は除きます）			
4. お申込極度額	50 万円から 900 万円の 10 万円刻みによる 86 種類			
5. ご利用限度額	10 万円 ～ 900 万円 （契約極度額の範囲内でご利用限度額を増減させていただく場合があります）			
6. ご利用期間	3 年（契約更新前に再審査させて頂き自動更新となります）			
7. ご融資利率 (保証料含む)	固定金利となります。 詳しくは窓口にお尋ねください。			
8. ご返済方法	毎月 15 日(約定返済日)前日の貸越元金残高に応じた定例返済を自動的に行います。 （金融機関休業日の場合は翌営業日）			
	約定返済日前日の 貸越元金残高	約定 返済額	約定返済日前日の 貸越元金残高	約定 返済額
	50 万円以下	10,000 円	200 万円超 250 万円以下	35,000 円
	50 万円超 70 万円以下	15,000 円	250 万円超 300 万円以下	40,000 円
	70 万円超 100 万円以下	20,000 円	300 万円超 500 万円以下	50,000 円
	100 万円超 150 万円以下	25,000 円	500 万円超 700 万円以下	70,000 円
	150 万円超 200 万円以下	30,000 円	700 万円超 900 万円以下	80,000 円
なおローン口座へ随時、任意の金額を入金することも可能です。				
9. 保証人・担保	信金ギャランティ(株)の保証が保証しますので、必要ありません。			
10. 必要書類等	・本人確認資料（運転免許証 等）・所得証明資料（申込極度額が 500 万円を超える場合）			
11. 苦情処理措置・ 紛争解決措置	苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または北上信金苦情相談所（北上信用金庫 総務企画部 9 時～17 時、電話 0197-72-7828）にお申し出ください。 紛争解決措置 東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記北上信金苦情相談所または全国しんきん相談所(9 時～17 時、電話:03-3517-5825)にお申し出ください。			
12. その他	審査の結果ご希望に添えない場合もありますのであらかじめご了承ください。また、ご返済額の試算については当金庫の本支店までお問い合わせください。			